

## 県土整備企業常任委員会年間活動計画作成について

### 1 部局所管事項概要調査

5月25日（火） 県土整備企業常任委員会

### 2 年間活動計画について協議

- (1) 部局の所管事項概要説明を踏まえ、重点調査項目を選定する。
- (2) 重点項目について、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
- (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。

※参考：年間活動計画書

※委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

### 3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

県土整備企業常任委員会 活動計画書（案）（平成22年5月～平成23年4月）

1 所管調査事項

- ・公共土木施設の整備促進について
- ・都市計画、住宅、下水道、その他土木行政の推進について
- ・公営企業（病院事業を除く）の運営について

2 重点調査項目

- (1) ○○○○○について
- (2) ○○○○○について
- (3) ○○○○○について

3 活動計画表

重点調査項目	平成22年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月
(1) ○○○○○について	常任委員会 所管事項説明 (5/25)	常任委員会 議案、所管事 項の調査等 (6/18,22)		県内調査 (8/○) 県内調査 (8/○)	県外調査 (9/8～10)	常任委員会 議案、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算、企 業会計決算等 (10/○)	予決分科会 一般会計・特 別会計決算、 当初予算編成 に向けての基 本的な考え方 (11/○)	常任委員会 議案、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/○)			常任委員会 議案、所管事 項の調査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (8/○)	
(2) ○○○○○について												
(3) ○○○○○について												
執行部の主な予定		県政報告書 (案) 提示予 定			次期戦略計画 (案) 提示 予定		都市計画区域 マスタープラ ン素案作成	次期戦略計画 (中間案) 提 示予定				志摩市水道事 業へ一元化

4 県内外調査について

- (1) 県内調査
- 8月○日（日帰り） ○○の取組等の調査を行う。
  - 8月○日（日帰り） ○○の取組等の調査を行う。
- ※ 必要に応じて少人数の委員による委員派遣（県内調査）を実施する。

(2) 県外調査

9月8日～10日（2泊3日） 重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組について調査を行う。